

## 専門家登録について

### 募集登録時期

専門家の登録申請は随時可能となります。

### 登録基準

- (1) 公認会計士、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士、技術士、弁理士、情報処理技術者、販売士、ITコーディネーター、ISO審査員、エネルギー管理士、公害防止管理者、弁護士等の資格を有すること。
- (2) 登録申請日から直近3年以内に3社以上の支援実績があること。
- (3) IoT活用指導者に対してはIoT活用普及推進に伴い、3社以上の支援実績がなくても、事務局が適当であると判断した場合は3社以上の支援実績を不要とする。

### 登録有効期間・更新

専門家の登録有効期間は3年以内とする。尚、原則として登録更新は、3年に1回行うものとする。次回更新は、令和3年3月末の予定です。

### 登録までの流れ

- ①書式より、登録に必要な書類の内容を記入する。
- ②メールにて事務局に送付（郵送の場合は事前に電話をしてください。）  
基準を満たしているか等確認します。
- ③面談（基本的には来社）を行います。  
必要書類
  - ・各種申請書原本
  - ・印鑑（シャチハタ不可）
  - ・本人確認書類
  - ・保有資格証明書
  - ・その他（支援実績や普段の活動がわかる資料等）
- ④登録
- ⑤資料提出 登録完了後別途案内いたします。
  - ・掲載用写真
  - ・マイナンバー確認